

経済産業大臣 茂木敏充様

2013年3月15日
日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年治

大震災による大谷石採取場跡(廃坑)への影響の 調査ならびに観測体制強化を求める申し入れ

2月3日に宇都宮市大谷町地内平和観音南東の山林で南北54㍍、東西84㍍、深さ約6㍍、面積4,500㎡の陥没が発生しました。今回の陥没は(財)大谷地域整備公社によると、これまでとは違うメカニズムにより陥没した可能性があるとのことで、3.11大震災で天盤を支える残柱が弱まった可能性も指摘されています。現在、栃木県と宇都宮市、整備公社、石材組合、専門家で構成する観測システム委員会が調査中ですが、大震災では震度6強に見舞われており、今回陥没した場所のほかでも同様の陥没が起きる可能性があります。

ついては、採取場跡地(廃坑)の災害防止と安全対策に責任を負う国として、県・市を支援し、調査と観測体制の強化をはかられますよう以下の通り申し入れます。

記

1. 採取場跡地のなかでも、とくに過去の陥没力所の周辺は脆弱な地形で、そのエリアには少なくとも数10カ所の廃坑があり、監視と調査を急ぐ必要がある。資源エネルギー庁が実施している岩石資源調査など、活用できる事業を最大限に採り入れ、予算を増やし、大震災による影響を急いで調査すること。

2. (財)大谷地域整備公社は、国・栃木県・宇都宮市がそれぞれ基金を出し合いその運用益で運営されている。整備公社が実施しているボーリングによるカメラ調査は年2回程度しか予算が確保されておらず、また観測体制も休日・祝日・夜間の職員配置の人件費は確保できず、もっぱら委託した会社の「企業努力」が頼みとなっている。ボーリング調査ならびに観測体制を強化するため、国として基金を増やすこと。

3. これまでにも、廃坑への産廃不法投棄や、産廃不法投棄による廃坑爆発とガスの噴出事故などにより、地域住民は多大な被害を受けている。住民が一番心配しているのは安全対策を口実にした「廃坑の埋め戻し」対策で廃棄物などが投入されることである。「埋め戻しありき」でなく、地域住民に被害をおよぼすことのない対策が必要である。今後の災害防止・安全対策を検討するにあたっては、何よりもこうした住民の民意を尊重し、住民合意のもとにすすめること。

以上